

建築・都市整備・道路委員会行政視察概要

1 視察月日 令和6年11月18日（月）～11月20日（水）

2 視察先及び視察事項

(1) 熊本県益城町

平成28年熊本地震からの復興状況について

(2) 国土交通省九州地方整備局八代復興事務所（熊本県八代市）

令和2年7月豪雨からの復興状況について

(3) 株式会社JR熊本シティ（熊本県熊本市）

バイオフィリックデザインの取組について

(4) 福岡地域戦略推進協議会（福岡県福岡市）

福岡都心再生戦略について

3 視察委員

委員長	伏見幸枝
副委員長	青木亮祐
同	久保和弘
委員	梶村充
同	渋谷健
同	尾崎太
同	越久田記子
同	白井正子
同	二井くみよ
同	長谷川えつこ
同	関嵩史

視察概要

1 視察先

熊本県益城町

2 視察月日

11月18日（月）

3 対応者

危機管理監 （受入れ挨拶）

危機管理課長 （説明）

4 視察内容

平成28年熊本地震からの復興状況について

ア 益城町及び熊本地震の概要

益城町は熊本県のほぼ中央からやや北寄りに位置し、熊本市に隣接する町である。人口は平成28年3月時点で3万4499人であり、震災の前までは熊本市のベッドタウンとして、人口が増加傾向にあったが、熊本地震の影響を受け、発災から1年間で約1500人が減少することとなった。

熊本地震の特徴として、まず、震度7の地震が2度発生したことが挙げられる。前震は平成28年4月14日木曜日の21時26分頃に発生し、マグニチュード6.5、本震は平成28年4月16日土曜日の深夜1時25分頃に発生し、マグニチュードは7.3を記録している。また、度重なる余震があり、2度の震度7以外にも震度6強が2回、震度6弱が3回、震度5強が5回記録されている。

震度7の地震を2度経験したのは益城町だけであり、震源地はいずれも町外であった。

イ 熊本地震による被害状況

熊本地震による人的被害は直接死が20名、震災関連死が25名、重傷者が135名であった。また、住宅被害は全壊が3026棟、大規模半壊及び半壊は3233棟、一部損壊は4325棟の計1万584棟が被害を受けた。被災家屋は全体の約98%であり、町全域に甚大な被害が発生した。また町有の全58施設中、48施設が被災するなど、公共施設についても甚大な被害が発生した。

ウ 震災直後の課題

役場本庁舎自体が被災し、停電したことにより庁舎として機能しなかったため、保健福祉センターを災害対策本部として稼働させた。

その後、庁舎の調査を行い、対策本部としての使用が可能であることを確認したため、九州電力の電源車を設置した。しかし、2度目の本震の際に電源車が横転し、庁舎が完全に機能を停止したため、庁舎の駐車場から、再度保健福祉センターへと災害対策本部を移転することになった。災害対策本部が機能不全に陥る中、通常の避難場所とされていた保健福祉センターに人や物資が押し寄せて混乱を招くことになった。また庁舎が機能しないことにより、職員の参集状況を把握することができず、初動対応の遅れにつながってしまった。

災害時緊急輸送道路が沿道家屋の倒壊等により遮断され、救助活動や物資運搬に支障を来すこととなり、災害対策本部の機能強化や、災害に強い道路ネットワークの構築、避難所の運営改善や防災力の強化など大規模災害時における多くの課題が浮き彫りになった。

エ 復旧・復興の取組

発災からおよそ1週間が経過した頃から、人命救助、被害状況の把握、ライフラインの確保、避難所対応といった緊急措置に加え、復旧・復興のために特に重要な業務が明確になり始めたため、住まい支援、避難所対策、被害認定・罹災証明、役場再建の4つのプロジェクトチームを設置した。これらのプロジェクトチームは町地域防災計画に規定はなかったが、緊急的な措置として例外的に設置した。

オ 仮設住宅の整備

発災から仮設住宅の設置・入居までの流れであるが、まずは必要建設戸数の把握を行った。当初計画戸数は応急危険度判定の数値を参考にし、1000戸で設定したが、申込戸数が上回ったため、第二次の計画では1350戸に設定をした。その後入居要件の変更があったため、1550戸に増加し、最終的な整備戸数は福祉仮設住宅等を含めて1562戸となった。

苦慮した点として、みなし仮設住宅への入居世帯数の把握や、家屋被害認定調査計画との調整、入居要件の変更に伴う半壊家屋の要件の確認などが挙げられる。

必要建設戸数を把握した後は、実際に仮設住宅を建設するための用地の確保が必要になった。まずは町が所有する公有地から確認し、企業が所有する土地や個人が所有する農地などが候補地に挙がり、土地の使用について調整を行った。建設候補地の選定に当たっての基準や考え方であるが、道路・電気・水道等のライフラインが確保できること、大雨時に浸水しない土地であること、被災した居住地

や集落のできるだけ近くに配置することなど、コミュニティーの維持形成に配慮した。

カ 福祉仮設住宅の整備

プレハブ仮設住宅は、スロープや手すりの設置などの一部改修は可能であるものの、居室と浴室・トイレとの間に10センチメートル以上の段差があったり、浴室やトイレの間口が狭かったりなどの構造上の課題があり、車いす利用者等の生活には適していなかった。そのため仮設住宅入居対象者ではあるが、通常のプレハブ仮設住宅では生活が困難であることから、入居を断念された障害者の方もいた。

そのような背景からも、障害者支援団体からも障害者に対応したバリアフリーの仮設住宅の建設が要望され、整備の検討が始まった。

課題として、通常のプレハブの規格ではバリアフリー規格に対応することができず、整備・対応が困難であったため、熊本県の住宅課から、地元工務店に発注し、木造での建設を行った。また、プレハブ仮設住宅と同一敷地内に木造仮設住宅を整備すると、入居者間での不公平感が生じることを懸念し、近くに福祉施設や商店がある住宅地内に用地を確保した。

キ まちづくり協議会

地震被害からの復興や課題の解決のためには、実際に住む住民の意見を反映させることが不可欠であり、住民がまちづくりに参加し、具体化できる組織の構築が必要なため、まちづくり協議会が設立された。まちづくり協議会の目的は、住民と行政が一体となり、災害に強い協働のまちづくりを進めることとしている。

各地域のまちづくり協議会で行われる住民によるワークショップなどを経て、避難路や避難広場についてのまちづくり提案書を作成し、町議会議員、大学関係者、消防署、行政職員などで構成される、まちづくり専門委員会に提案書を提出する。委員会は提出された提案書を審議し、その審議を基に、「益城町復興まちづくり計画（避難路・避難地編）」を策定した。行政はその計画を基に測量や設計を行い、事業を実施している。

ク 質疑概要

Q 仮設住宅の県から町への譲渡においては、どのようなルールがあったか。また、土地の利権についてはどのような調整を実施したのか。

A 事前に決めていたのは、仮設住宅の供与期限を設定し、それ以降は入居使用料を受けるということであった。そのため、譲渡あ

りきで住宅を整備しており、仮設というよりも一般の住宅に近かった。また、土地の利権については、主体がまちづくり協議会であったため、計画決定における収用権のようなものはなく、交渉の結果として土地所有者から許可を得られなかった場合は、断念せざるを得なかった。

Q 福祉仮設住宅の運営に当たっての課題はどのようなものがあったか。また、まちづくり協議会により早期復旧に当たった箇所はどういったところか。

A 福祉仮設住宅について、健常者では気づかないことも多いので、要支援者に関わる団体や熊本県住宅課と協議する必要があった。また、震災によりPC及びプリンターが破損したため、個別避難計画を確認・配付して活用することができない状況となった。また、確認できたとしても連絡先の固定電話が使用不能になっていた。早期復旧すべき箇所は、地域により異なるが、集会できる施設の早期復旧を求められることが多く感じられた。

Q まちづくりコンサルタントの役割と、協議会ができなかった地域について、その理由を伺いたい。

A コンサルタントは防災と住宅改良事業の2面から地元の意見を取りまとめていた。協議会ができなかった地域については、被災状況により、避難広場が不要であった等の理由が挙げられる。

Q まちづくり協議会では様々な属性の住民から意見の吸い上げができたのか。

A 若い方や女性にも積極的に参加いただいた。

Q 能登の視察に行った際に、「熊本モデル」を採用しているという話を伺ったのだが、どのようなものか。

A 仮設住宅をプレハブではなく、布基礎の木造建築とし、仮設期間終了後に通常の住宅として利用できるようにした。このことを指しているものと思われる。

Q 人口が震災前に回復しつつあり、公営住宅が増加しているとのことであるが、こうした背景は何か。

A 震災以前に計画していた土地区画整理事業が、震災を契機とし、ある意味進んだ面があった。これが1つの要因と思われる。

Q 益城町と熊本市の活断層は同じものか。

A 断層は1本ではなく枝状に分かれており、同じ市域と町域でも、全く無事な箇所と甚大な被害を受けた箇所がある。

Q プレートの影響等の研究は実施しているか。

A 熊本大学と県から国へ依頼して実施している。ただ、今後の地

震については分からないというのが結論である。

Q 支援物資の搬出入が課題とあり、適切なオペレーションを実施することに触れているが、具体的にはどのような想定か。

A 県に備蓄場所と搬出入を任せ、町は各地区の代表者に必要物を指定し、運んでもらうという分業を行う。またこの間、各地区の避難者を同時に把握する、というものである。

Q 国はプッシュ型として、とにかく物資を送ることに重きを置いているが、送る側からした注意点はあるか。

A 届く頃には不要になったりする物資もあるので、届くまでのタイムラグを考慮し、届く頃に必要となる物資を送ることではないかと思う。

Q 国の補助金等は活用しているのか。

A 国の補助金については活用できていない。今後は、活用できる国の予算は活用していきたい。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(益城町役場にて)

視察概要

1 視察先

国土交通省九州地方整備局八代復興事務所（熊本県八代市）

2 視察月日

11月19日（火）

3 対応者

事業対策官（受入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

令和2年7月豪雨からの復興状況について

ア 令和2年7月豪雨の概要

令和2年7月3日未明に長期間停滞した梅雨前線が活性化し、熊本県南部の球磨川流域を中心に線状降水帯が発生したため、多いところで500ミリを超える雨量を観測した。

この豪雨による被害は、球磨川を渡河する道路橋10橋の流出など、甚大で広範囲に及ぶものであった。

被災2か月前の令和2年5月に道路法が改正されていた。これまでの様々な災害で被災した自治体からの要望を受け、国が県道等の災害復旧事業を代行できるようになったものである。

そのため、今回の災害復旧に当たっては、流出した橋梁10橋を含む国道219号や熊本県道等の約100キロメートルの災害復旧事業について、熊本県からの要請を受けた国土交通省が直轄権限代行として着手している。これは直轄権限代行の初適用となるものである。

イ 道路災害復旧事業

国道219号は八代市から人吉市を結ぶ、球磨川沿いを走る約47キロメートルの国道である。球磨川と急峻な山地に囲まれた地理条件で、豪雨の影響により河川と道路の間の法面が崩落したため、緊急車両等の通行にも支障が出る状態であった。そのため、まず初めに災害復旧活動に必要な緊急車両の通行確保を目的とし、道路啓開を実施した。

また、通学路にも指定されていた西瀬橋という住民の生活に密接した橋の上部工4径間のうち、1径間（約43メートル）が流出した。そのため、その橋をまずは復旧して欲しいとの地元からの要望があったため、7月23日から応急組立橋という仮橋を活用した仮設工事を開始し、2か月経たないうちに9月4日から通行を確保できるよ

うになった。

復興に当たっては、創造的復興の考え方に基づいて取り組んでいる。創造的復興とは、よりよい復興（Build Back Better）を意味し、強靱化された強くしなやかな道路を目指して復興をしている。具体的には浸水しても壊れない、たとえ壊れても復旧が早く強靱化された道路となるよう整備を進めている。

現在は、治水対策として、同様の豪雨に見舞われたとしても耐えられるよう、道路のかさ上げ工事を実施しているところである。

ウ 橋梁架替事業

令和2年9月に西瀬橋に仮橋を設置し、続いて令和3年5月までに坂本橋、鎌瀬橋、相良橋に仮橋を設置し通学路や生活道路としての機能を回復させた、

橋梁の本復旧に向けては、専門家で構成される球磨川橋梁復旧技術検討会を設置し、橋梁の被災原因と被災メカニズムを推定し、再度災害防止の観点から本復旧に向けた検討を実施している。

橋梁復旧にも創造的復興を掲げ、4つのコンセプトを設定した。災害に強いインフラ整備、一日も早い復旧・復興、地域の魅力向上と誇りの回復、持続可能な地域社会の実現の4つである。復旧橋梁の架橋位置や橋梁形式については、被災原因、橋梁計画における着眼点や意見、復興まちづくり、球磨川流域治水対策及び流域自治体意見等を踏まえ、検討を進めている。

エ 質疑概要

Q 国へ権限移譲ができるようになった、道路法改正の経緯について伺いたい。

A 集中豪雨等の被害が甚大化傾向にある上、自治体における専門職の人材不足もあり、対応できないということが背景にある。

Q 球磨川について、ダムがあれば災害にならなかったという議論があったと認識しているが、再度議論にはならないのか。

A 川辺川ダムの件については、以前に別の治水をすべきとの意見が出ていたが、豪雨災害を受けて、環境等に配慮した形で、再度ダム建設への動きが出てきている。

Q 横浜市の場合は、洪水で港湾が被災した際、国からの補助金はあったが、対応はあくまで市で実施した。対応できる自治体であるからと認識しているが、権限移譲はそのような区分けがあるか。

A 権限代行には国の精査があるので、その認識で間違いはない。

Q 他の自治体で、被災時の権限代行を実施した例はあるか。

A 令和6年の能登半島における災害については、地震・豪雨双方

で権限代行が行われたと承知している。

Q 豪雨では特別養護老人ホームにて14名の方が亡くなられたと聞いていたが、被災場所はどの辺りか。

A 千寿園という施設で、球磨川支流の1つ、上流に位置している小川沿いに建てられていた。

Q 西瀬橋について、応急組立橋を活用し大至急復旧させたとあるが、事務所で橋を常時所持していたということか。

A 組立て式の橋桁を、常時置いていた。多くの地方整備局事務所や自衛隊が同様に常時置いているほか、建設事業者が所有していることもあり、そこからレンタルする場合もある。ただし、それぞれ型が違う場合があり、別の型同士は基本的に組み合わせることができない。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(坂本橋にて)

視察概要

1 視察先

株式会社 J R 熊本シティ（熊本県熊本市）

2 視察月日

11月19日（火）

3 対応者

施設運営部課長（受入れ挨拶及び説明）

ランドスケープ設計部長（説明）

4 視察内容

バイオフィリックデザインの取組について

ア JR熊本駅ビル

JR熊本駅ビルは、JR九州が目指す「住みたい、働きたい、訪れたい」九州がコンセプトの、駅を中心としたまちづくりの中核施設である。現在の敷地にはもともと在来線が走っていたが、高架化や土地区画整理事業、九州新幹線の開通などを経て生まれた土地に建設された。

「地域の皆様の誇りとなる建物を造る、地域の特色を建物に活かす」ということをテーマに、熊本の最大の魅力である、火の国・水の国という点から、水と緑をテーマに設計のコンペディションを行い、今回のデザインが採用された。

イ バイオフィリックデザイン

バイオフィリアという言葉は、生命を意味するギリシア語の *b i o* と愛情を意味する *p h i l i a* に由来しており、生物学者の *E d w a r d O W i l l s o n* により広められたものである。人は自然とのつながりを求める本能的欲求があるという言葉のとおり、その欲求を満たすことで人々の生産性・創造性・幸福度などが上がるという研究結果が多く報告されている。このような効果をポジティブに捉え、屋内外に関わらず、建築や都市空間のデザインにバイオフィリアを積極的に取り入れ *W e l l - b e i n g* に寄与するデザインをバイオフィリックデザインと呼んでいる。

ウ バイオフィリックデザインの導入

熊本市は阿蘇に降った雨が水系として流れ、熊本市の水道水は100パーセント地下水だと言われている。湧水源や滝などの豊かな水を空間に取り込むことをコンセプトにデザインしていった。建物

内の全体に自然光が溢れ、自然の音が聞こえたり眺望が楽しめたり緑があるというようなことが、ストーリーを持って施設に展開されている。

エ 緑のデザイン

植物を選定する際には、日本の在来種と言われるシダやアラカシ等といった熊本の山の中にあるような植栽を選定した。また高さが30メートル近い石壁は、壁面緑化として一見ランダムに緑が配置されているように見えるが、日照シミュレーションを行い、日が当たりやすい部分には比較的光が必要な植物を植栽し、下の方の光が当たりにくい部分には光が少なくても育つような植物を植栽するなど、エビデンスをもって配置している。

オ 光のデザイン

室内というのは屋外に比べると圧倒的に光の量が少ない。JR熊本駅ビルの最上階はガラスの壁泉になっており、そのガラス壁泉を通して内部空間に自然光が入るようになっている。ガラスの壁から天空光が差し込み、その天空光の日照シミュレーションやデジタルシミュレーションを行い、壁面緑化等へのデザインに生かしている。

カ 音のデザイン

施設内に設置された滝は、熊本に実際にある鍋ヶ滝をイメージして導入したが、水を落とすことの課題として、音がうるさくなくなってしまうことが挙げられる。この課題を解決するため、実際に鍋ヶ滝や都内などの様々な滝にフィールドワークに行き、人にとってうるさくなく快適に感じる音はどの程度かを調査した。その調査を基に、実際の高さから水を落とす試験を行い、音量を決定した。また収音材や石をスリット状にし、糸状の水を流すなど、設備面でも工夫を行っている。

キ バイオフィリックデザインの効果

バイオフィリックデザインというのは建築と水・緑を統合することからイニシャルコストやランニングコストも多少かかるため、どのような効果があるのかをきちんと集計・調査しないと費用対効果の関係で熊本駅ビルのようなバイオフィリックデザインプロジェクトが継続して実現されないのではないかという問題意識を持ち、効果を集計・調査した。施設に来た方が、どのようなバイオフィリックデザインの効果があるかを調べるために、ワードクラウドと呼ばれる、SNS等でつぶやかれているワードを文字化する手法で調査した。滝、グリーン、水などの言葉が非常に多く出てきて、訪れている方も、緑の中でくつろいでいるということが分かった。

また、なぜここの空間が心地よいのかを調査した結果、日照環境が屋外と同じような450から650ナノメートルで太陽光の波長と同様であったり、緑視率が86%であったり、人が心地よく感じる数値であることが分かった。また、利用者の滞在時間が1.4倍になったことでも効果があることが分かった。

バイオフィリックデザインの取組を進めるためには、建築設計者だけではなく、ランドスケープや環境シミュレーション、デジタルデザインや、実際にできた環境の価値検証など、一丸となって取り組むことが重要であると考えます。

ク 質疑概要

Q バイオフィリックデザイン導入による面積当たりの二酸化炭素排出削減量を試算して事業を行っているか。

A 屋外では試算することもあるが、屋内では試算していない。屋外では自然光による光合成が期待できるが、屋内では補助のため人工照明が必要であることが多いため、二酸化炭素排出量削減にはあまり寄与しないものと考えられる。

Q 既に建築済の建物に、バイオフィリックデザインは追加導入可能であるか。また、横浜においてはペロブスカイト太陽電池の実証実験が行われているところだが、こうした再生可能エネルギー技術も同様に既存の建物に生かせると考えるか。

A 太陽光発電などのシンプルな再生可能エネルギーは、導入が容易であると認識している。一方で、本格的なバイオフィリックデザインの導入となると、事前に荷重に対する強度を計算して建築をするのが一般的である。この点、JR熊本駅ビルのような本格的なバイオフィリックデザインを既存の建物に導入するには制約が生じる。一方、プランターを設置して植栽するようなデザインであれば、制約はさほどないと考えられる。

Q 今回の事業について、JR九州と株式会社日建設計が携わったということだが、行政からの協力や制度の活用をしたということはあるか。

A 駅ビル自体には特段ないと認識している。一方で、駅前の湧水に係る水系設備等は熊本市が事業のリードをしており、公園のような駅、駅のような公園というテーマを掲げて、駅ビルと駅前広場の一体化に取り組んだ。

Q 緑を生き物として考えたとき、維持に課題があると思うが、所感を伺いたい。また、微生物の発生による汚染発生状況はあるか。

A 緑化に当たり、在来種のいくつかについて、育成環境を再現し

た育成試験を行った。こうした中、セキショウという日本庭園にも用いられる植物が水際に根づかない一方で、壁面のシダ植物は予想以上に成長し水際にも生育する等、見通し切れない結果があった。また、滝を作っていたため、どうしても人に当たるような飛沫が発生するということもあり、水はプールと同様の水質とし、塩素を含んだものを使用している。よって微生物による汚染は生じていない。

Q ビル中央にある大黒柱には給水用のパイプ等が入っているのか。また、横浜駅においては、東日本大震災時に駅前で帰宅困難者が滞留する事態が生じたが、熊本駅においては対策をされているか。

A 構造的に必要な柱であり、この箇所は給水施設を兼ねるものではない。給水施設などは壁面緑化の裏に配管されている。災害時対策については、熊本駅前広場が避難場所として設計されており、熊本市と帰宅困難者の受入れ場所としての協定も結んでいる。駅ビルから電気や水道を供給できるようになっているほか、マンホールトイレ等も整備している。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(JR熊本シティにて)

視察概要

1 視察先

福岡地域戦略推進協議会（福岡県福岡市）

2 視察月日

11月20日（水）

3 対応者

ディレクター（受入れ挨拶及び説明）

事務局長補佐（進行）

4 視察内容

福岡都心再生戦略について

ア 福岡地域戦略推進協議会の概要と特徴

福岡地域戦略推進協議会（F u k u o k a D i r e c t i v e C o u n c i l、略称F D C）は、福岡の将来像を描き、地域の国際競争力を強化するために設立された産学官民一体のT h i n k & D o タンクである。2011年4月に設立され、福岡都市圏を核として、九州全域や隣接するアジア地域との連携を図りながら、地域の成長戦略の策定から推進までを一貫して行っている。戦略の策定だけではなく、実行まで合わせて一貫して行っているところに特徴がある。

現在の会員数は242で、民間企業だけでなく、福岡市を中心に福岡県内の14の自治体が参加している。

イ 福岡地域戦略推進協議会が目指すまちづくり

世界のイノベーション都市には共通点があり、メガシティにないコンパクトさ、優れた人材を惹きつける生活の質の高さ、イノベーションのエコシステムを支える先駆的な教育機関との密接な関係の3点が挙げられる。福岡の強みである、人材の多様性があること、産学官民の距離が近いこと、活気あるアジアとの近接性があること、生活の質が高いことなどを生かし、イノベーション都市を目指している。

ウ 都心再生戦略の策定と推進

地域戦略の推進に必要な成長の源泉を再構築するために、革新的・創造的な場をつくることが不可欠だという認識のもと、都市圏経済のエンジンである都心に焦点を当て、ビジネス基盤の形成、地域ブランドの形成、国内外高度人材の確保の3点を目的に、都心再生戦

略を2012年に策定した。

都心再生戦略の策定に際しては官民連携での都市再生の長期戦略の策定と合意形成や関連する行政計画への要素を反映した。

エ 都心再生戦略のリニューアル

新型コロナウイルス感染症による都市への影響の理解を深めるため、有識者会議を実施し、新しい生活様式に都市が適応していくこと、次なる産業創出を見据えたスピード感のあるチャレンジ、より広域で強い都市機能を保持することが必要と3つの示唆を受けた。その示唆を受け、都心の3拠点のまちづくりと都心地都市圏及び広域とのより緊密な連携の視点を整理した。

オ 福岡地域戦略推進協議会の成果

空港アクセスのよさは福岡の強みである一方、航空法上の建築物の高さ制限があり、再開発の制約ともなっていた。天神エリアなどのオフィスビルなどは老朽化が進むものの、高さ制限により、企業の誘致などが難しく、建て替えが進まない状況となっていた。そういった背景もあり、官民連携により国家戦略特区の特例措置の取得に取り組み、航空法上の高さ制限のエリア単位での緩和を実現した。

そのような規制緩和により、老朽化したビルのインテリジェントビルへの建て替え促進とあわせ、高質なオフィス・商業空間と都市景観の創出を図る、福岡市の事業である「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」などに生かされている。

カ 福岡市の取組事例

福岡市では公共交通の充実と一般車両の乗り入れ抑制として、接続バスの実施とフリンジパーキングの取組を行っている。天神・博多駅・ウォーターフロント地区を循環する接続バスは、都心部の公共交通の輸送力を強化し、利便性を向上させた。またフリンジパーキングとは、都心中心部への自動車流入を抑制するために周辺部(フリンジ)の駐車場でマイカーを受け止め、鉄道や路線バスなどの公共交通に乗り換えて目的地まで行く取組である。

キ 質疑概要

Q 博多コネクティッドによる新規インセンティブとしての容積率の追加について、容積率は要件を満たせば緩和するということだが、いくつかの要件を満たせば、既存の制度と博多コネクティッドの制度を併用することが可能ということか。

A お見込みのとおりで、現在該当箇所の指定容積率が800%であるため、いくつか組み合わせることで、最大1200%まで緩和させ

ることができる制度となっている。

Q 連結バスを利用したフリンジパーキングについて、パーキングは新たに作ったものか、それとも既存のパーキングと連携等して捻出したものか。

A 民間企業の駐車場と提携をして実施している。なお、競艇場近くの駐車場については福岡市所有の駐車場である。

Q フリンジパーキングは民間と連携しているとのことだが、駐車料金が最大500円かつ公共交通片道分無料という料金形態は、予算面でどのように実現させているのか。

A 予算の詳細については現状把握し切れていないが、市の補助や民間バスの利用促進という側面も兼ねているため、民間企業からの出資もあると認識している。

Q 連結バス及びフリンジパーキングの利用状況は増加傾向にあるのか。

A 連結バスについては増加傾向であるが、フリンジパーキングは芳しくない。福岡市民は、首都圏の方に比べると徒歩移動しにくい傾向があるため、その点も踏まえて、今後、広報を充実させていきたい。

Q 福岡地域戦略推進協議会は産官学一体となってできているとのことであるが、運営資金になる会費は毎年どの程度計上されているのか。また、事務局職員数は何人か。

A 運営資金はほとんど会員からの会費で賄っている。会費は正会員が6口30万円以上、賛助会員が1口5万円以上であり、正会員となっている会社等組織が156、賛助会員が79であるため、毎年このとおりの金額が計上される。そのほか、市からの業務委託費や助成金も多少あり、それらを合わせて原資となっている。事務局の職員数については、常勤・非常勤を合わせて25名程である。中には会員企業からの出向者もいる。出向者は基本的に出向元の会員企業が人件費を負担している。加えて、業務委託者もいる。

Q 福岡地域戦略推進協議会に類する協議会は全国に存在するか。

A あまり例がないと思われる。よって、多方面からヒアリング等を受け付けている。現在では、札幌、仙台、岡山等で設立ないし設立準備をされていると聞く。これら設立に係る支援や地域間連携についても実行しているところである。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(福岡地域戦略推進協議会にて)